

動物用医薬品製造業許可証

氏名又は
名 称 ミヤリサン製薬株式会社

製造所の
所 在 地 長野県埴科郡坂城町大字中之条102番地15

製造所の
名 称 ミヤリサン製薬株式会社 坂城工場

許 可 の
区 分 動物用医薬品等取締規則第11条第1項第3号の区分

許 可 の
有効期間 令和5年6月4日から
令和10年6月3日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 野村 哲郎